



こざがわちょう

第121号

平成27年4月6日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



卒園式（三尾川保育所）

平成27年3月 定例会（2月25日～3月10日）

新年度予算・質疑応答	2～4ページ
平成26年度補正予算、条例改正	5～6ページ
一般質問に2議員	7～9ページ
議会日誌、編集委員会より	10ページ

27年度当初予算・条例改正などを審議

3月定例会は、2月25日から3月10日までの14日間開催し、執行部より27年度当初予算8件、26年度補正予算11件、条例関係29件、その他2件、計50件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、27年度当初予算を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載しています。



ALT (英語指導助手) との学習 (明神中学校)

対施政方針に対する質疑

今年の施政方針の目

玉は英語教育に力を入れるということだが、就学前、就学後どのよう時間帯を使っておこうのか。

就学前については保育所で、保育所に来ない子ども達は子育て支援センターを使いながらやつていきたい。これは100%町長サイドの時間帯なので、全部使える。

学童保育は、町長権限の時間帯なので充分使える。

中学校については放課後、全部中学校に縛られているわけではないので、学校が終ればフリーになる、その時間帯を使つていきたい。

答 古座川の大水害、南海トラフ大地震の津波被害区域の発表とで、太平洋側のI・Uターン者の入り込みが打撃を受けた。

問 今年からは「地域おこし協力隊」を採用している。そこで起業する若者を定住させたいと考えている。

答 木材を使うことが林业従事者の育成や、森林の撫育・育成につながると思っている。町の建物についてはできる限り古座川町産材を使うということで取り組んでいる。

平成27年度当初予算

保・小・中一貫教育の推進に着手

地域おこし協力隊や公営住宅改修など

27億5321万円を可決



完成した保健福祉センター

林業を産業としてと

当初予算に 対する質疑に

歳出

総務費

問

府舎警備の業務を町

内在住者に委託するこ
とはできないか。

答

セキュリティーの関係もあ
る。専門業者への委託を考
える。

問

福祉車両の購入に対
する補助金について、対
象者に考えてているのか。

答

細かい要綱については現
在担当に作らせている。

問

学童保育は、町内全
ての子どもが利用できる
体制作りが必要ではない
か。

民生費



ジビ工会席

答

明神、三尾川について要望があるのは聞いているが、仕組みやスタッフの問題など難しい問題だ。

問

て要望があるのは聞いているが、仕組みやスタッフの問題など難しい問題だ。

農林水産業費

問

地域おこし協力隊事
業は何年続くのか。

答

この事業は5年ほど前からあり、任期は3年で全国に1000人

業は何年続くのか。

答

鹿、猪を運んでくると
き、観光施設であるぼ
たん荘の表玄関を通る
が、シート等をかけて
くるのか。

答

シートをきちんと
ぶせて搬送してもら
う。ようにお願いをして
いる。

答

シートをきちんと整備さ
れているのか。

答

ハイキングルートは、
大塔山、国王山、峯の
山、嶺の森、奥畠があ
る。

答

ハイキングルートは、
大塔山、国王山、峯の
山、嶺の森、奥畠があ
る。

答

それに対する補助制度
ができるのか。

答

土砂災害防止指定地
域は、現在、高池、高
瀬、西赤木、田川、蔵
土、南平、平井、西川、
下露、松根、宇津木、
明神、小川、宇筒井、
立合、洞尾（三尾川）
が指定されており、あ
と2～3カ所指定され
るようになっていて、
擁護壁への補助制度
については検討したい。

答

業者に見ていただき
たところ、約1000万
円ほどかかるとのこと
で、財政当局の方へは
要望しているが、ここ
2年ほど落ちた形跡が
なく、今年度当初予算
では切られてしまつた。

ほどのいる。
総務省も力を入れて
おり、当分の間は続く
と予想している。

問

問

問

今年は和歌山県で国
民体育大会がおこなわ
れる。

商工費

問

土砂災害防止指定地
域の指定作業は、どの
程度進んでいるのか。

答

立合、洞尾（三尾川）
が指定されており、あ
と2～3カ所指定され
るようになっていて、
擁護壁への補助制度
については検討したい。

答

業者に見ていただき
たところ、約1000万
円ほどかかるとのこと
で、財政当局の方へは
要望しているが、ここ
2年ほど落ちた形跡が
なく、今年度当初予算
では切られてしまつた。

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

問

平成27年度予算歳出の主なもの		
総務費		
一般管理費	庁舎常駐警備業務委託料（宿直業務を委託する）	576万円
	庁舎改修設計業務委託料（エレベーターの設置等）	4,200万円
財産管理費	トイレ改修工事（西川生活改善センター）	492万円
	バス車庫新設工事（滝の辺）	1,420万円
地籍調査費	測量委託料（添野川、高池、南平）	8,420万円
民生費		
障害者福祉費	障害者自立支援費	9,344万円
	福祉車両購入費等助成事業補助金（車いすで乗れる軽自動車）	10万円
老人福祉費	福祉車両購入費等助成事業補助金（車いすで乗れる軽自動車）	10万円
	配食サービス事業委託料（13,200食）	594万円
	ささゆり改修工事（スプリンクラー等消防設備）	1,836万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	341万円
保健衛生費		
保健衛生総務費	臨時雇賃金（内110万円は和歌山県立医科大学との連携で認知症と難病調査2名55日分）	248万円
予防費	予防接種委託料（インフルエンザ、肺炎球菌、ヒブワクチン等）	731万円
	脳ドック受診補助	36万円
環境衛生費	合併浄化槽設置費補助金	1,021万円
健康増進費	特定健診、各種がん検診他	534万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	有害駆除（サル100頭、イノシシ100頭、シカ800頭等）	1,588万円
	地域おこし協力隊事業委託料（食肉加工施設へ2名）	246万円
林業振興費	古座川町木造住宅等推進事業補助金	550万円
土木費		
土木総務費	砂防・急傾斜事業負担金（添野川、平井）	285万円
道路維持費	備品購入費（道路パトロール車を購入する）	340万円
道路改良費	工事請負費（山申線、大柳高瀬線改良工事他）	4,900万円
住宅管理費	公営住宅改修工事（明神穴谷団地の屋根の改修）	2,450万円
消防費		
災害対策費	避難施設整備工事（直見）	2,000万円
教育費		
事務局費	学校給食地産地消推進事業補助金	50万円

平成26年度補正予算

<p>問 旧七川中学校の校舎は、2棟とも解体するのか。</p> <p>1棟はいま使用している方がいるが、解体する事を知らせているのか。</p> <p>また、進入路は、どこの用地を購入するのか。</p> <p>2棟とも解体撤去する計画である。</p> <p>使用している方には2月に入つてから電話で計画を知らせている。</p> <p>進入路は、体育館正面である。</p>	<p>答 川口簡易水道の地元負担金316万600円は、工事費総額の何%になるのか。</p> <p>川口簡易水道の地元負担金316万600円と、工事費総額の何%になるのか。</p>	<p>問 総務委託料は、どこかの会社に委託するのか。住民の意見をどのように取り入れるのか。</p> <p>外部委託をするが住民意識調査、地域の特性や情報を収集し、第3者委員会を立ち上げて検討していく。</p>
---	--	---



一般会計補正予算（第9号） 岁出の主なもの

総務費		
財産管理費	旧七川中学校体育館・校舎解体及び新築設計業務委託料	1,500万円
	トイレ改修工事（明神、三尾川生活改善センター）	700万円
	旧七川中学校進入路用地購入費	101万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費（下露小川線法面工事）	1,900万円

一般会計補正予算（第10号） 地方創生の緊急対策によるもの等

総務費		
財産管理費	トイレ改修工事（高池複合センター）	508万円
企画調査費	古座川町総合戦略政策調査業務委託料	735万円
民生費		
児童福祉総務費	子育て世代支援補助金（25,000円×310名の商品券）	775万円
農林水産業費		
山村振興対策事業費	鳥獣食肉処理加工施設管理業務委託料	200万円
林業振興費	作業道開設補助金（森林組合の開設する作業道への補助金）	200万円
商工費		
観光費	ハイキングルート維持管理業務委託料	280万円
	観光パンフレット作成業務委託料（英語バージョンも含む）	500万円
	古座川観光振興地域づくり事業	210万円
消防費		
災害対策費	自主防災活動支援事業補助金	480万円
教育費		
教育奨学金貸与基金費	教育奨学金貸与基金繰出金	600万円
社会教育総務費	民話冊子製作業務委託料	300万円

一条 一部改正の

○ 古座川町国民健康保険税条例

区分	現行税率	改定税率
所得割	7.80%	8.70%
資産割	62.50%	62.50%
均等割	26,400円	28,500円
平等割	30,200円	39,000円

平成30年4月の国保の都道府県化で保険料の大幅な引き上げが予測されることから、激しい保険料の引き上げにならないよう4年計画で改定するもの。40歳以下の方や、軽減税率を受けておられる方など、数字が違う場合もある。

○ 職員の給与に関する条例
宿直業務の警備委託による宿直手当の廃止をおこなうもの。

○ 古座川町保育所設置条例



○ 古座川町へき地保育所設置条例
これまでには「保育に欠ける児童」であったが、規定で「保育を必要とする児童」と改める。保育料の額は、これまでと変わらないが、児童の保育が必要となり、入所手続き等については保護者の申請となる。

○ 古座川町子ども・子育て会議条例
事務局を、住民福祉課から教育委員会に移す。



○ 古座川町介護保険条例
介護保険料の改定で今までの7段階を9段階にするもの。



段階	区分	年額
1	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税かつ本人の年金収入等が80万円以下。	27,000円
2	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入等が80万円超120万円以下。	45,000円
3	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入等が120万円超。	45,000円
4	本人が住民税非課税で、本人の年金収入等が80万円以下。	54,000円
5	本人が住民税非課税で、本人の年金収入等が80万円超。	60,000円
6	本人が住民税課税で、本人の基準所得金額が120万円未満。	72,000円
7	本人が住民税課税で、本人の基準所得金額が120万円以上190万円未満。	78,000円
8	本人が住民税課税で、本人の基準所得金額が190万円以上290万円未満。	90,000円
9	本人が住民税課税で、本人の基準所得金額が290万円以上。	102,000円

一般質問

みんなの願いを町政に

2議員の質問事項は、次のとおりです

矢本 和久 議員 (8ページ)

- ・学校における子供の安全確保について
- ・学校教育について
- ・地方創生について

日下 博規 議員 (9ページ)

- ・補助金のあり方について



一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただし、議員固有の権能として許されているものであります。質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限が無い、という方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたり、自分の意見を言つことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言つことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがなっています。そのため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

議会日誌

『12月』	
25日	議会便り編集委員会
議会便り編集委員会	長会理事会
4日	消防団出初式
5日	公設市場初市 （新宮市）
6日	議会便り編集委員会
『2月』	
20日	和歌山県町村議会議
23日	第1回臨時会 （和歌山市）
3日	産業建設常任委員会
『3月』	
13日	議会便り編集委員会
20日	和歌山県町村議会議
23日	長会理事会
26日	議会便り編集委員会
30日	議会便り編集委員会

議会を傍聴してみませんか？

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、町長の考え方を直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。

3月定例会では、延14人が傍聴しました。傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただけです。

議会開催の期日については、議会事務局までお問い合わせください。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡ください。

(電話 72-3410)



議会傍聴席



傍聴席から見た議場



新政策を着実に実行しつつ、財政の健全化をおこなっていくために、今後も財政運営について、チェックしてまいります。

(矢本和久)

編集委員会より

～愛でる（めでる）～
この原稿を書いている3月中ごろ、早桜は満開、ほかの桜はようやく色づき始めています。
さて、この3月定例会は、川口地区に建設された福祉センターに、住民福祉課の一部移転などを含めた役場組織の機構改革のため、昨年より10日早く開会されました。

『3月』	
24日	串本町古座川町衛生施設事務組合定例会 （串本町）
25日～3月10日	東牟婁郡町村議会議
26日	長会臨時総会 （和歌山市）
3日	和歌山県町村議会議
16日	紀南環境広域施設組合定例会 （田辺市）
20日	広域圏事務組合議会 （新宮市）
23日	議会改革特別委員会
26日	議会改革特別委員会
30日	議会便り編集委員会

3月定例会は、年度の予算を審議する議会であり、また今年は、地方創生予算審議の定期例会となりました。地方創生は、単発の取り組みではなく、腰を据えて戦略的に取り組む必要があります。そのためには基礎となる財政の健全性の確保が重要になります。